

インフォメーション

65歳以上の皆さまへ インフルエンザ・コロナワクチン定期予防接種が始まります

自己負担金（1人）
インフルエンザ 1,000円
コロナワクチン 4,000円
（生活保護受給者は無料）
実施期間 10月1日（木）～令和9年1月31日（日）
対象者 接種当日に御代田町に住民登録がある方で、
①満65歳以上の方
②満60歳以上65歳未満の身体障がい者手帳1級相当の方（予防票を送付します）
接種回数 1回
持ち物 自己負担金・資格確認証・マイナンバーカード等
予診票 町内の医療機関に予診票がありますので、接種時に記入してください。町外の医療機関は予診票を置いていないところもありますので、接種医療機関へご確認ください。予診票がない場合は保健福祉課健康推進係にご相談ください。

やまゆり栽培講習会を開催します

やまゆりの会では、町花やまゆりの普及と「やまゆりの里」の実現に向けて、保護育成活動を行っています。毎年恒例となりましたやまゆり栽培講習会を次のとおり開催します。当日は、球根の鉢植え作業を行いながら、栽培方法を説明します。ぜひこの機会にご家庭でもやまゆりの栽培に取り組んでみませんか。
日時 10月24日（土）午後1時30分～
場所 エコールみよた円形広場（雨天の場合は、役場東側玄関付近）
販売数 一人2セットまで
費用 鉢・養土・球根セット 2,000円
鉢を持参する方 1,500円
球根のみ購入する方 1,000円
申込締切 10月14日（水）
申し込み・問い合わせ先 産業経済課商工観光係（32）3113

行政相談のお知らせ

行政相談は、行政に関する苦情、意見・要望を受け付けその解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善にいかしています。総務省では、行政相談制度について、広く国民に理解され、利用していただけるよう毎年9月および10月の2カ月間を「行政相談月間」と定め、行政相談を実施しています。相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が応じています。相談は無料で、秘密は固く守られます。

10月9日（金） 児童手当支給日 入金のご確認を

令和8年8月分と9月分の児童手当を10月9日（金）に指定口座へ振り込みます。受給者の皆さまは入金をご確認ください。
支給額（1人当たり月額）
《3歳未満》
第1、2子 15,000円
第3子以降 30,000円
《3歳～高校生年代》
第1、2子 10,000円
第3子以降 30,000円
※お子さまの出生など、世帯員に異動があった場合には、児童手当の手続きが必要です。
問い合わせ先 町民課こども係（32）3114

次のように相談所を開設しますのでご利用ください。
相談日時 10月20日（火）午前9時～11時
場所 御代田町役場
問い合わせ先 総務課行政係（32）3111

10月納期の主な町税・使用料など（納期限までに納めましょう）

- 町県民税（3期分）
- 国民健康保険税（5期分）
- 後期高齢者医療保険料（4期分）
- 介護保険料（4期分）
- 保育料（10月分）
- 町営住宅使用料（10月分）
- 上水道使用料（10月期分）
大口9月使用分、一般8・9月使用分
- 下水道使用料（10月期分）
大口9月使用分、一般8・9月使用分（町営水道区域）
一般6・7月使用分（佐久水道区域）

納期限
11/2 月曜日

外国人を雇用している事業主の皆さまへ 「外国人雇用状況届出」の徹底をお願いします

外国人労働者の雇入れおよび離職の際には、その氏名や在留資格などについてハローワークへの届出が必要です。怠った場合は30万円以下の罰金対象になります。
●雇用保険の 被保険者となる場合
雇用保険の資格取得・喪失の手続きと合わせて届け出てください。
期限 雇入れ 翌月10日まで
離職 10日以内
●雇用保険の 被保険者とならない場合
外国人雇用状況届出書（様式第3号）により、ハロー

町立保育園 にこにこ広場給食体験を開催します

未就園児のご家族の皆さまに、日ごろの保育園の様子をご覧いただくとともに、多くの友だちと関われる場になることを願って、にこにこ広場を開催しています。
にこにこ広場で保育園給食体験を実施します。保育園給食での味付けや量などを体験していただき、味付けの濃さを家庭での参考にしたいだければ幸いです。また、当日は管理栄養士がいますので、食事への不安や心配事があればご相談ください。
各保育園に電話で申し込みしてください。

●雪窓保育園
開催日 11月4日（水）
申込締め切り 10月21日（水）
○やまゆり保育園
開催日 12月3日（木）
申込締め切り 11月18日（水）
受付開始時間 午前9時45分～
昼食開始 午前11時～
提供内容
・幼児食
※幼児食を刻むまでの対応で、離乳食の提供はありません。
・保護者体験用給食

ワークへ届け出てください。
期限 雇入れ・離職ともに 翌月月末まで

各届出様式は、厚生労働省のウェブサイトからダウンロードすることができ、制度の詳細については、ハローワーク佐久へお問い合わせください。
お問い合わせ先 ハローワーク佐久 0267（62）8609



農地の維持管理にご協力をお願いします

野菜が出荷の最盛期を迎えている中、農地に関するさまざまなトラブルの相談が多く寄せられています。農地の維持管理にご協力をお願いします。

●農作物の盗難被害に注意してください。
生産者が大切に育てた農作物の盗難は、生産者に経済的損失を与えるだけでなく、営農意欲の減退による担い手の減少にもつながる重大な問題です。

●農地が荒廃しないよう、樹木や雑草を刈りましょう。
所有している農地の樹木や雑草は隣接する農地の営農や道路の通行に支障をきたしていないでしょうか。
荒廃した農地は病害虫や鳥獣の住処となり、営農への影響にとどまらず、周辺居住者の住環境を悪化させる恐れがあります。また、繁茂した雑草類が農地周辺の水路に入り込み、水路を閉塞させてしまうこともあり、大雨等による被害を拡大させてしまうことが懸念されますので適正な農地の管理をお願いします。一方で、農地の土手等の管

万が一、被害が発生した際には、農政係までご連絡ください。
また、農業共済組合の収入保険は盗難の被害に遭った場合も補償の対象となりますので、加入についてご検討ください。

問い合わせ先 産業経済課 農政係（32）3113

「御代田町公式LINE」
ともだち登録をお願いします。
町公式LINEでは、イベント情報、防災情報、暮らしの情報などを発信しています。各種申し込みなど、便利な機能も実装していきます。

